

会 議 録

会議の名称		深谷市空家等対策審議会 第2回会議		
開催日時		令和6年2月16日(金) 午前10時00分開会～午前11時20分閉会		
開催場所		深谷市役所 会議室2-4		
出席者	委員	8人(大澤会長、荒木副会長、保岡委員、吉田委員、小暮委員、細野委員、中野委員、大谷委員)		
	事務局	7人(協働推進部次長兼自治振興課長、建築住宅課長ほか5名)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0人
会議次第		1 開会 2 あいさつ 3 報告事項 ・ 令和5年度 空き家対策(中間報告)について 4 協議事項 ・ 令和6年度 空き家関係補助金の補助対象見直しについて 5 その他 6 閉会		
資料		・ 次第 ・ (資料1) 令和5年度 空き家対策(中間報告)について ・ (資料2) 令和6年度 空き家関係補助金の補助対象見直しについて		

議事審議経過	<p>【議事】</p> <p>副会長 本日の傍聴者は、0名である。 それでは報告事項について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>3 報告事項 資料1 基本方針1について、事務局より説明。 議事の経過は以下のとおり。</p> <p>委員 登記法律相談のグラフについて、項目数と棒グラフの数が異なっている。ほかにも項目があるのか。</p> <p>事務局 グラフの項目隠れているので、修正する。</p> <p>委員 まず、司法書士相談のような個別アプローチ以外に空き家発生抑制に向けてなにかできないか考えはあるか。 次に、空き家対策モデル事業について、次年度以降どうするのか。</p> <p>事務局 個別アプローチ以外として空き家対策モデル事業を実施。 今後の展開、国報告書作成済み。それをもとに今月中に打ち合わせを行い、今後について協議したいと思っている。 したがって、今日現在では来年度以降の取り組みについては明確には決まっていない。</p> <p>委員 実証実験以外でも空き家発生抑制について何かできれば。</p> <p>資料1 基本方針2について、事務局より説明。 議事の経過は以下のとおり。</p> <p>委員 「空き家の防犯対策について警察との連携」について、空き巣が多い地域は街中なのか、調整区域なのか。</p> <p>事務局 岡部地区（市街化区域）、豊里地区（市街化調整区域）が増えていると警察から情報提供があった。 警察からは、空き巣被害が多い地域について、所有者の連絡先等の情報が欲しいと言われていたが、内部で協議した結果、防犯の協定や空き家等の見守りに関する協定を根拠に白地図に空き家の位置を載せ</p>

た地図を提供することとした。

委員

市内全域の地図を提供したのか、または、特定の自治会だけ地図を提供したのか。

事務局

窃盗が多発している5つの自治会のみ、位置図を警察に提供した。

委員

空き家の詳細な情報を提供することは、法律上難しいのか。

事務局

正式な捜査事項照会で依頼があれば回答するが、今回のケースでは詳細について提供は難しいと考えている。

近隣市町村では、熊谷市、本庄市も警察から依頼があった様子である。

どこの自治体も個人情報等については提供していない。

空き家の位置情報ですら提供しない自治体もある。

委員

他の自治体の空家協議会中で、自治体の所有している空き家の情報提供について警察から話があったようである。

県下の自治体と警察で議論が必要である。

委員

ある地区では、犯罪発生情報がPTAのラインで共有されているようである。

窃盗空き巣等の情報について、他の方が知るすべがないため、深谷市の防災メールなどを利用して周知を検討いただきたい。

事務局

窃盗、空き巣などについては現状市民向けの情報提供を行っていない。周知については、警察と協議したい。

委員

ポスターには件数が記載されているが、警察からはどこの地区で被害があったのか情報提供はあったのか。

事務局

ない。

委員

PTAの情報の発信元はどこなのか。

委員

インターネット (Yahoo) の地域情報である。

委員

振込詐欺等は警察から防災無線を流してほしいと依頼があるのか。
また、その犯罪情報について詳細な情報提供はあるのか。

事務局

依頼はあるが、詳細な情報提供はない。

委員

所有者への注意喚起というのはどのタイミングで行ったのか。

事務局

1 2 月行った空き家所有者への一斉通知に、警察が作成したチラシを同封して周知を行った。

委員

老朽化や樹木、雑草の繁茂の苦情に対する対応した割合に違いはあるのか。

事務局

同じ空き家について、メインの苦情が雑草、樹木の繁茂であり、併せて老朽化についても苦情が入る。

雑草、樹木の繁茂について対応いただけることのほうが多いと思われる。

その他でトタン等建材の飛散については、危険性があるのでポイント絞って通知している。こちらは比較的対応して頂いている。

委員

トタンなどの建材の飛散について、当自治会内に多い。

先日もトタンの飛散があり、消防に対応してもらった様子である。

見に行ったらロープで補強されていた。

消防が行った措置について、お金かからないのか。

事務局

緊急的に処置しており、費用請求はない。

大雪、屋根樹木等で緊急に消防に対応して頂くケースもある。

年間数件は消防が対応を行うことがある。

委員

当自治会内でも害獣がでる。鳩飼っている家の近く。

市で駆除はしてもらえず、罠を貸し出しているのを罠を使って捕まえる。

エサは自分で準備、捕まると市へ連絡することになっているようである。

捕獲して市に引き渡すまで、全部自分で管理することになる。
各課によって対応が違うため、市の横の連携を強化していただきたい。

委員

空き家に関してはワンストップという認識でいいか。

事務局

空き家の総合窓口は自治振興課としている。
苦情の内容によっては他課へ取り次ぐ場合もある。

委員

総合窓口としているのであれば、他の委員の発言された事案についても自治振興課でお願いしたいところである。

資料1 基本方針3について、事務局より説明。
議事の経過は以下のとおり。

委員

解体改修補助制度見直しについて協議事項となっているが、無接道空き家除却補助金の相談は何件あったのか。

事務局

問い合わせは3件あった。
その内、2件については土地の所有者接道側の土地所有していたため申請不可と回答した。

4 協議事項

資料2について、事務局より説明。
議事の経過は以下のとおり。

委員

農地付き空き家改修補助金について、補助額40万円ではトイレ改修したら使い切ってしまう。
また、残置物処理まで対象になれば、使いやすくなると思われる。

事務局

補助金額を上げることを考えていたが、予算的などころもあり、要件緩和を優先して取り組みたい。
農地付き空き家では費用が多くかかることは承知している。

委員

改修工事の定義を見直すのかどうか検討いただきたい。

委員

1つの補助金で予算の件数を超過してしまった場合、どう対応するの

か。また、1つの補助金で全体の補助金予算額を超える申請あった場合はどのように対応するのか。

事務局

国の補助金が入っているものと、入っていないものがある。
融通がしづらいので、国の補助金の有無で受付件数の線引きはする予定である。
危険空家等除却補助金の所得要件を緩和した場合の件数については調整する。

委員

危険空家等除却補助金及び無接道地内の空家等除却補助金については国に事業計画を提出しなければいけないのか。

事務局

提出する必要がある。令和6年度の予算については国に報告済みである。農地付き空き家補助金は市の予算単独であるが、危険空家等の補助金への融通ができない。
危険空き家（不良住宅）は国の補助要件だが、所得要件を緩和した場合の30万の補助金の申請は多くなるのではないかと想定している。

委員

危険空家等除却補助金の問い合わせ件数が30件とのことだが、非課税世帯以外が多かったという認識でよいか。

事務局

そのとおりである。

委員

問い合わせの内訳はわかるか。

事務局

すぐに内訳は出せないが、問い合わせがあった冒頭で非課税世帯に該当するか確認しているため、そこで補助要件に該当しないケースが多い。

委員

旧耐震かつ不良住宅の両方の要件を満たす必要があるのか。

事務局

そのとおりである。
まず築年数を確認して、かつ現地建物を点数化して不良住宅の認定を行っている。

委員

一人の所有者が何回も使えるのか。

事務局

同一敷地外であれば、複数回申請可能である。

委員

基本方針3の空き家の処分について支援しているとあるが、当該対象者全員が無接道地内の空家等除却補助金を利用すると予算額を超えてしまうのではないか。

事務局

無接道地内の空家等除却補助金は空き家の隣地所有者が空き家を購入して解体後、自宅の敷地として利用することが条件となっている。

一部隣地所有者については購入意思がないこと確認しているため、予算を超える想定はない。

また、それぞれの空き家所有者は所得要件を緩和した場合に危険空家等除却補助金を利用できると思料する。

委員

空き家の処分について対応が難しくならなければよい。

5 その他

委員

空家法改正に伴う管理不全空家等について、審議会の議題になる予定はあるか。

事務局

国からのガイドラインが示されて間もないため、県及び他市の動向を参考に当市の対応策について、来年度以降の議題としたい。